

草加市教育委員会会議録

平成30年第5回定例会

平成30年草加市教育委員会第5回定例会

平成30年5月22日(火)午前9時から
教育委員会会議室(ぶぎん草加ビル4階)

議 題

- | | |
|--------|--|
| 第32号議案 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について(平成30年度草加市一般会計補正予算(第1号)) |
| 第33号議案 | 草加市学校評議員の委嘱について |
| 第34号議案 | 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について |
| 第35号議案 | 草加市障害児就学支援委員会委員の委嘱について |
| 第36号議案 | 草加市社会教育委員の委嘱について |
| 第37号議案 | 草加市公民館運営審議会委員の委嘱について |
| 第38号議案 | 草加市立図書館協議会委員の任命について |
| 第18号報告 | 職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第19号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |

出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子

説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	本 間 錦 一
教育総務部副部長	青 木 裕
教育総務部副部長	野 川 雄 一

総務企画課長	伊 藤 寿 夫
学 務 課 長	菅 野 光 三
指 導 課 長	河 野 健
教育支援室長	奥 村 勇
生涯学習課長	板 橋 克 之
中央図書館長	長 澤 富美子

事務局

名 倉 毅
山 岸 亮

傍聴人 1人

午前9時00分 開会

開会の宣言

高木宏幸教育長 ただ今から、平成30年教育委員会第5回定例会を開催いたします。

前回会議録の承認

高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

————— 前回会議録の朗読 —————

高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

議案審議

高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、議案が7件、報告が2件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくをお願いいたします。

第32号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について(平成30年度草加市一般会計補正予算(第1号))

高木宏幸教育長 初めに、第32号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について、ご説明申し上げます。

こちらにつきましては、平成30年6月市議会定例会に補正予算として議案提出するものであり、教育委員会で意見聴取を行う必要があるため、議案として提出させていただいたものでございます。

本議案は、3事業を対象としており、一つ目は、トイレ環境改善整備事業（小学校）といたしまして、八幡小学校を始め合計9校のトイレ改修工事費及び工事監理業務委託料の合計4億8,062万8,000円、二つ目は、非構造部材耐震化事業（小学校）といたしまして、工事対象となる小学校10校のうち、補助対象最低基準を満たさない新田小学校、清門小学校を除く8校の屋内運動場の非構造部材等の耐震化工事費及び工事監理業務委託料の合計3億5,198万円、三つ目は、校舎等大規模改造事業（中学校）といたしまして、川柳中学校B-2棟の大規模改造工事費及び工事監理業務委託料の合計2億2,143万1,000円につきまして、いずれも国の交付金を活用して平成29年度補正予算として計上したものを繰越明許費としまして、平成30年度に工事をすることから、平成30年度当初予算として計上しております3事業合計で、10億5,403万9,000円を減額するものでございます。

国庫支出金などの歳入につきましても、同様に減額するものでございます。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第32号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第32号議案については、可決といたします。

第33号議案 草加市学校評議員の委嘱について

高木宏幸教育長 次に、第33号議案につきまして、学務課長より説明させます。

説明員 草加市学校評議員の委嘱についてご説明申し上げます。

本議案は、草加市学校評議員の委嘱につきまして、草加市立小・中学校管理規則第19条の2の規定により、平成30年度の各小中学校の学校評議員を委嘱するものです。

委嘱委員につきましては、平成30年度草加市学校評議員名簿のとおりでございます。印が付いている委員につきましては、他の学校との兼任者でございます。

学校評議員の構成につきましては、今年度は、男性59%、女性41%、また、新しく委員になられた方は26%となっております。

区分別の割合につきましては、町会・自治会関係者51人、26.3%。PTA関係者46人、23.7%。福祉関係者41人、21.1%。学識経験者27人、13.9%。社会教育関

係者9人、4.6%。青少年団体関係者6人、3.1%。老人・婦人・子ども会関係者3人、1.5%。企業関係者2人、1.0%。その他必要と認める者9人、4.6%。合計194人となっております。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 今、分類がありましたが、最後にその他必要と認める者が9人いて、具体的にはどこにも入らない方々だと思うのですが、何か必要があって認めたということがあると思うので、分かれば教えてください。

説明員 その他必要と認める者としている方々につきましては、家庭教育アドバイザー、交通指導員、あるいは、ふれあい推進協力会などの方々に、学校の裁量でお願いをしており、それぞれの立場でご意見をいただくような形になっております。

村田悦一教育長職務代理者 30年度の評議員の一覧がここに出てきたわけですが、新しく委員になられた方が26%ということで、74%の方が継続になると思います。昨年度、おそらく、良かったところや課題等が出ていて、それを踏まえて各学校と委嘱についてお話を進めていると思いますが、特に今は、学校評議員でこんなところが充実していて、学校・家庭・地域の連携等を含めて役立っていること、また、課題もあれば教えていただければと思います。

説明員 学校評議員の成果につきましては、地域における児童生徒の様子や教育活動に対する意見を伺うということで、学校経営、学校運営に生かすことができていると考えております。

実際には、学校評議員の皆様が、学校の様子を地域の方々に広めていただいているということ、また、小学校で、あるいは中学校で、学校行事について校長の方針をお話することによって、その考えに賛同し、後押しをいただいているということがある聞いております。そのほか、授業参観をしていただいていることがあるので、教職員も子どもたちも頑張っている姿を認めていただいております、そのことについても地域に広めていただいていることを聞いております。

課題については、大きなものはございません。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第33号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第33号議案については、可決といたします。

第34号議案 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

高木宏幸教育長 次に、第34号議案につきまして、指導課長より説明させます。

説明員 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命についてご説明申し上げます。本議案は、草加市いじめ問題対策連絡協議会委員に欠員が生じたことに伴い、草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例第3条の規定により、委員を委嘱及び任命するものでございます。

委嘱及び任命する者は、名簿に記載されている5人でございます。

これにより、全委員の選出区分の内訳は、児童相談所の職員1人、埼玉県警察の警察官1人、保護者の代表者2人、市立小中学校長代表者2人、教育委員会が必要と認める者6人、市職員4人でございます。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第34号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第34号議案については、可決といたします。

第35号議案 草加市障害児就学支援委員会委員の委嘱について

高木宏幸教育長 次に、第35号議案につきまして、教育支援室長より説明させます。

説明員 草加市障害児就学支援委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、草加市障害児就学支援委員会委員に人事異動により欠員が生じたことに伴い、草加市障害児就学支援委員会条例第3条の規定により、委員を委嘱する必要を認めためたためでございます。

新規委嘱者は1人でございます。

任期は、草加市障害児就学支援委員会条例第4条の規定により、前任者の残任期間となることから、平成31年5月31日までとなります。

また、新たな委員の委嘱区分は、同条例3条から知識経験者1人となります。

なお、新たな委員を加えた構成委員の男女人数等は、男性6人、女性9人、女性割合は60%

でございます。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第35号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第35号議案については、可決といたします。

第36号議案 草加市社会教育委員の委嘱について

高木宏幸教育長 次に、第36号議案につきまして、生涯学習課長より説明させます。

説明員 草加市社会教育委員の委嘱についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、社会教育委員の任期が平成30年5月31日をもって満了することから、草加市社会教育委員設置条例第2条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するものでございます。

今回委嘱を予定しております15人の委員につきましては、再任委員9人、新任委員6人の構成となっております。各委員の選出区分でございますが、学校教育の関係者が3人、社会教育の関係者が5人、家庭教育の向上に資する活動を行う者が2人、学識経験のある者が5人となっております。

前回との変更点ですが、草加市子ども会育成者連絡協議会につきましては、団体側から委員の推薦は辞退したいとの申し出がありましたことから、今回は委員の推薦を依頼しておりません。また、学識経験者のうち、通算在任期間が15年を超える委員につきましても、新たな依頼をしておりませんので、2人の減となっております。

これに対しまして、社会教育・生涯学習の分野で活動されている団体としまして、そうか市民大学推進委員会、草加市平成塾運営委員会及び埼玉県家庭教育振興協議会から新たに委員の推薦を依頼しておりますので、3人の増となり、全体として1人の増となるものでございます。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 今のご説明で、15年を超える委員に依頼をしていないという

ことでしたが、条例では、委員の任期は2年とし、再任を妨げないと書いてあります。15年という一つの区切りを内規で設けているのでしょうか。あるいは何か問題や、健康上の理由などいろいろあると思いますが、15年を超えた方は何人いらっしゃったのか、その辺りのことについてご説明をお願いします。

説明員 通算在任期間が15年を超える委員の方は、今回の委嘱予定者におりませんが、10年を超える方は2人いらっしゃいます。草加市文化団体連合会から選出いただいた方、みんなのまち草の根ネットの会から選出いただいた方です。特に15年という規定はないのですが、10年を超える委員の方につきましては、団体に対しまして委員の交代をお願いしているところです。しかし、結果として前回と同じ委員が推薦されてきたということで、10年を超える委員が2人となったものでございます。

村田悦一教育長職務代理者 ここにいる14年と10年の方ではなくて、15年を超えた方に、条例で再任を妨げないとなっているが、交代をお願いした理由と、何人15年を超えてやめた方がいらっしゃるのかをお伺いします。

教育総務部長 草加市におきましては、附属機関の委員を、それぞれ専門的なご意見をおもちの方々も含めまして委嘱をさせていただいているところでございますが、10年お務めをいただいた方には、その後は後進に道を譲っていただくということを考えておりまして、それを一定の内規としているところでございます。ただ、分野によりましては、余人をもって代えがたい方がいらっしゃいますので、その方々に対しましては、お願いをしているところでございますが、各団体には、原則として10年を一定の基準として内部での調整をお願いしているところでございます。

また、1人の委員が重複して草加市の各附属機関の委員をお務めの場合もございますけれども、四つを限りにということを一応内規としているところでございます。ただ、これも余人をもって代えがたい場合には、どうしてもその方にお願いをする場合もございますが、内規、それから、私どもの委嘱の考え方といたしましては、1人10年、そして、四つを限りにと考えているところでございます。

高木宏幸教育長 15年を超える委員はお1人だけでよろしいですか。

説明員 はい、1人いらっしゃいましたが、今回、退任となりました。

宇田川久美子委員 8番の方は、公募ということですが、内規の中に推薦ではなくて公募という方法もあるのですか。

説明員 はい。選出区分といたしましては、社会教育の関係者という枠で選出させていただ

いておりますが、こちらの方については公募ということで、広く応募いただいた方の中から委嘱させていただいております。

宇田川久美子委員 どちらの方でしょうか。団体等には、全く属していらっしゃらないのでしょうか。

説明員 公募については、今回4人の方に応募いただきまして、公開抽選をして選出させていただきました。こちらの方につきましては、東京都で公立中学校の校長を退職された後、大学の講師を務めるなど教員の養成に携わっており、地域においては傾聴活動などのボランティアも行っていらっしゃる方でございます。

教育総務部長 草加市の各附属機関の委員は、ご審議いただく内容によっては専門的なご意見を頂戴するという事で人選をしておりますけれども、広く市民の意見を伺うということから、公募で委員を1人、あるいは2人程度募集をするという委員会もございます。

そのうちの一つがこちらでございまして、必ず事前にその委員会に対しまして、応募に当たっての小論文という大げさになりますが、なぜ応募したのかということをもとめていただいたものを提出していただきます。ただ、これだけが判断基準というわけにはいきません。市民の方はいろいろなお考えをおもちでございますので、一定のレベルの文章を頂戴した後は、抽選ということになるわけでございます。そのような形で公募の委員を置いている委員会もございまして、この委員会はその一つということでございます。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第36号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第36号議案については、可決といたします。

第37号議案 草加市公民館運営審議会委員の委嘱について

高木宏幸教育長 次に、第37号議案につきまして、生涯学習課長より説明させます。

説明員 草加市公民館運営審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

本議案は、平成30年5月31日をもって現在の公民館運営審議会委員の任期が満了となることから、草加市公民館運営審議会条例第3条の規定により、新たに委嘱を行うものでございます。

委員は、各公民館、文化センターから推薦をされた方のほか、草加市町会連合会、草加市国

際交流協会、草加市小学校長会及び獨協大学等に推薦を依頼し、社会教育の関係者9人、家庭教育の向上に資する活動を行う者1人、学校教育の関係者1人、学識経験のある者2人の合計13人を委嘱いたします。

13人の構成につきましては、再任が9人、新任が4人で、男女比は男性11人、女性2人でございます。女性委員の構成割合は15.4%となっております。

委員の通算任期は、原則として10年を超えない範囲をお願いしているところでございますが、1人の方が10年を超えており、また、1人の方が今回の委嘱により超える予定となっております。

なお、前回の委嘱の際は、3人の方が10年を超えておりましたので、若干の改善が図られたものと考えており、今後も女性委員の割合や10年以上の委員の交代につきまして取組を進めてまいります。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第37号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第37号議案については、可決といたします。

第38号議案 草加市立図書館協議会委員の任命について

高木宏幸教育長 次に、第38号議案につきまして、中央図書館長より説明させます。

説明員 草加市立図書館協議会委員の任命についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、草加市立図書館協議会委員の任期が平成30年5月31日をもって満了することに伴い、草加市立図書館協議会条例第3条の規定により、委員を任命する必要を認めため、本議案を提案するものでございます。

図書館協議会は、草加市立図書館協議会条例第2条に基づきまして、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、利用者及び住民の要望を十分に反映した図書館の運営とするために、館長に対して意見を述べる機関でございます。

同条例第3条の規定に基づき、定数は12人以内となっており、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者の中から、12人を委

員として任命することを考えております。

任期は、平成30年6月1日から平成32年5月31日までの2年間でございます。

構成委員の男女人数でございますが、男性5人、女性7人、女性委員の割合は58.3%でございます。他の機関と重複する委員はおりません。

また、新たな委員につきましては、社会教育の関係者を1人減らしまして、家庭教育の向上に資する活動を行う者を2人増やし、子どもの読書活動の推進に向けた体制としております。全体としては1人増員になっております。

新任の委員、再任の委員はそれぞれ6人でございます。犬塚寿子氏につきましては、通算在任期間が10年に達しておりますが、直近の2期に会長を歴任され、本市の図書館行政や草加市子ども読書活動推進計画の策定経緯をご理解いただいていることなどから、引き続き2年間委員をお願いしたく候補者としているものでございます。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第38号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第38号議案については、可決といたします。

第18号報告 職員の人事に係る専決処理の報告について

高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第18号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

説明員 職員の人事に係る専決処理の報告について、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、本来であれば教育委員会の議決を経るべきところでございますが、緊急に処理する必要があり、教育委員会を招集するいとまがないと認め、平成30年5月1日付で職員の人事について専決処理をさせていただきましたので、これを報告するものでございます。

内容につきましては、休職延長、主任1件でございます。

休職期間は、平成30年6月30日まででございます。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第18号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第18号報告については、承認といたします。

第19号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

高木宏幸教育長 次に、第19号報告につきまして、学務課長より説明させます。

説明員 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について、説明させていただきます。

育児休業が小学校教諭1件、中学校教諭1件でございます。取得した職員は、小学校、中学校ともに女性でございます。

育休復帰ですが、小学校教諭11件、小学校養護教諭2件、中学校教諭4件、中学校養護教諭1件、中学校栄養職員1件でございます。

育児休業延長は、小学校教諭7件、小学校養護教諭1件、中学校教諭2件でございます。

休職延長は、小学校教諭1件でございます。

復職は、小学校教諭1件、中学校校長1件、中学校主幹教諭1件でございます。

発令でございますが、欠員補充が、小学校教諭46件、小学校養護教諭2件、小学校栄養職員2件、小学校事務職員2件、中学校教諭33件、中学校養護教諭2件でございます。

欠員補充の任用状況でございますが、草加市で新たに任用した小学校教諭は9人、継続は37人でございます。中学校教諭は8人、継続は25人でございます。小学校定数内臨任率は8.17%、中学校定数内臨任率は9.64%、合計8.72%で、全体では昨年度より改善されておりますが、今後も改善に向けて努力してまいります。

代替につきましては、小学校産休代員7件、中学校産休代員6件、小学校育休代員30件、中学校育休代員10件、小学校病休代員1件、小学校休職代員1件でございます。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

加藤由美委員 復職された先生方についてお聞きしますが、今どのような状況でいらっしゃる

いますか。

説明員 復職された方々については、小学校教諭、中学校校長、中学校主幹教諭 1 件ずつでございますが、現在通常の勤務をしております。また、今後も学務課で状況を確認していきたいと思っております。

小澤尚久委員 2 点お伺いします。1 点目は、育休復帰の方々のことですが、家庭の事情もあると思いますけれども、大体どれぐらいで復帰される方が多いのでしょうか。最大で 3 年取得できますが、3 年間取得する方が多いのか、それとも、落ち着いたらすぐに復帰する方が多いのか、その辺りの傾向を教えていただきたいのが 1 点です。2 点目は、育児休業延長のことですけれども、全部で 10 人ほどいらっしゃると思いますが、これは必要な手続を踏むため、ここに数字として載っているのか、それとも、いろいろ事情が変わって延長ということになったのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

説明員 育休復帰の件についてでございますが、平均というのはなかなか申し上げられないのですけれども、お子さんの育休が終わり、復帰しようとしたときに、また新たにお子さんを妊娠されたという方もおりますので、長い方ではその繰り返しをして 2 人目、3 人目のお子さんが生まれるということで、8 年、9 年取得する方もいらっしゃいます。また、3 年間の中で 2 年だけ取得する方もいらっしゃいます。

育休延長につきましては、お子さんが生まれてから、本人が一定期間お子さんの育児に専念するための休業ということなので、お子さんが生まれてから年度末まで育休を申請していたのですが、ご本人の希望によって更に育休を取得したいという方の請求があったときに、延長が認められるということになります。これは 1 回だけ請求ができることと、最長でお子さんが 3 歳になるまでという期間がありますので、お子さんの状況、あるいはご自身のお気持ちでもう少し面倒を見てみたい、育休を延長したいというお気持ちになる方がいらっしゃるということになります。

小澤尚久委員 では、そのことによっていろいろ担当する部署に出る支障は、最小限に抑えられるように次善の策はとっていますか。

説明員 校長先生も教諭と連絡をとりながら、今後どうするのかということについて、事前に話をするようにしております。間際になってからの確認ではなく、早い段階から延長の申請をお願いしているので、特に大きな混乱は起きていない状況でございます。

村田悦一教育長職務代理者 欠員補充で、課長から定数内臨任率についてお話があり、合計で 8.72%、ちょうど 87 人で、平成 29 年度の教職員は 1,001 人ですから、多分今年も

1,000人ぐらいいて、その8.7%ということですね。要するに87人が臨任という形で、約1割近く臨任の力をお借りしていることとなります。具体的に教諭となると、小学校教諭46件、中学校教諭33件の79人の臨任の状況、年齢や、他市での経験など、力を借りている教諭はどういう状況なのか分かれば教えてください。

説明員 欠員補充で、今年初めて教諭になって教鞭をとった1年目の方が、小学校で9人、中学校で2人、合計で11人おります。2年目から4年目までの方は小学校で22人、中学校で12人、合計で34人。5年目以上という方が小学校で15人、中学校で19人で、合計34人となっております。

また、小学校で10人、中学校で19人の合計29人の方が他市で教員をされて、草加市に来ていただいております。

村田悦一教育長職務代理者 そういう状況を踏まえて、研修の充実ということをいつも言われていると思うのですが、学務課だけではなく、指導課も含めて、この状況の中で、教壇に立てば保護者、子どもから見れば臨任も正式も変わらないと思いますので、臨任の方の状況を踏まえて、どのような研修を担当課としては進めていこうとしているのか、お話しいただければと思います。

説明員 臨時的任用教員の研修につきましては、草加市だけではなく、南部教育事務所、県でも行っているところですが、草加市では臨時的任用教員研修会ということで、必ず勤務に関すること、教職員事故等もございますので、そこについて詳しくお話をしたり、あるいは、先生と呼ばれる立場になるということで、再度意識を高めていただくための研修を教育長、また、学務課長の立場から、あるいは担当課で依頼をして指導をしているところでございます。

村田悦一教育長職務代理者 もう一点。先ほどの件は、県費負担教職員の指導のお話でしたが、草加市で誇れることとしては、市採用の職員も教育指導、生活指導に当たっていることだと思うのですが、平成30年度の市職員が今どのような状況で、何人ぐらい小・中学校に教育指導を中心に関わっているのか、教えていただければと思います。

教育総務部副部長 市職員については、私から報告させていただきます。

まず、指導課が担当している市職員として、学級支援員が29人おります。このうち、1年目が3人、2年目が5人、3年目が5人、4年目が3人、5年以上が13人です。

次に、学習補助員が市内に51人おります。このうち、1年目が10人、2年目が9人、3年目が5人、4年目が5人、5年以上が22人です。

次に、国際理解教育補助員が8人おります。このうち、1年目が1人、3年目が1人、5年

以上が6人です。

次に、学校司書が32人おります。1年目が1人、2年目が4人、3年目が7人、4年目が3人、5年以上が17人です。

次に、学力向上推進補助員が6人おります。1年目が1人、2年目が2人、3年目が3人です。

続きまして、教育支援室が担当している市職員として、特別支援教育支援員が、全部で28人おります。1年目が2人、2年目が5人、3年目が3人、4年目が1人、5年以上が17人です。

最後に、子ども教育連携推進室が担当している市職員として、子ども教育連携教員が11人おります。このうち、1年目が6人、2年目が3人、3年目が2人となっております。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第19号報告につきましては、承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第19号報告については、承認といたします。

高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がありましたらお願いします。

教育総務部長 別に用意ございません。

高木宏幸教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

教育総務部長 次回の教育委員会の日程でございますが、平成30年第6回定例会を、6月26日火曜日、時間は午前9時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

閉会の宣言

高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前9時50分 閉会